

資料 5

令和 5 年 9 月 定例府議会提出予定議案の概要
(予算案を除く。)

< 番号1 「令和5年度大阪府一般会計補正予算（第3号）の件」 【予算案（1件）】 >

【事件議決案（13件）】

| 番号 | 件 名 | 概 要 |
|----|------------------------------|---|
| 2 | 工事委託契約締結の件 (道路改良事業) | 主要地方道八尾茨木線（鳥飼仁和寺大橋）耐震補強工事委託契約 契約金額 19億9,839万9,700円 受託者 大阪府道路公社 |
| 3 | 工事請負契約締結の件 (大阪府警察署施設整備事業) | (1) 大阪府和泉警察署新築工事請負契約 契約金額 2.7億930万円 請負者 大鉄・藤木特定建設工事共同企業体 (2) 大阪府和泉警察署新築電気設備工事請負契約 契約金額 5億2,602万円 請負者 新生テクノス株式会社 (3) 大阪府和泉警察署新築機械設備工事請負契約 契約金額 5億6,650万円 請負者 東洋熱工業株式会社 |
| 4 | 工事請負契約締結の件 (警察施設改修事業) | (1) 大阪府警察本部本庁舎防災設備改修工事 契約金額 6億2,150万円 請負者 株式会社きんでん (2) 大阪府警察本部本庁舎無停電電源設備改修工事 契約金額 7億9,200万円 請負者 株式会社日立インダストリアルプロダクツ関西支店 |
| 5 | 工事請負契約変更の件 (大阪府営住宅建設事業) | 大阪府営堺宮園第3期高層住宅（建て替え）新築工事（第2工区）請負契約 （令和5年6月13日議決） 契約金額 14億5,200万円 → 15億1,509万9,300円 請負者 コーナン建設株式会社 |
| 6 | 動産買入れの件（超電導磁気共鳴断層撮影装置システム） | 大阪府立中河内救命救急センターにおいて使用する超電導磁気共鳴断層撮影装置システム 買入れ金額 1億9,998万円 買入れ先 シーメンスヘルスケア株式会社 |

| 番号 | 件名 | 概要 |
|----|--|---|
| 7 | 大阪府営業時間短縮協力金に係る不当利得返還請求に関する訴えの提起の件 | 大阪府営業時間短縮協力金に係る不当利得返還請求について、事業者を相手方として訴えを提起するため、議決を求めるもの。 |
| 8 | 中小企業高度化資金貸付金返還請求に係る詐害行為取消請求事件に関する和解の件 | 中小企業高度化資金貸付金返還請求に係る詐害行為取消請求事件について、民事訴訟法第89条第1項の規定により和解するため、議決を求めるもの。 |
| 9 | 副首都推進局共同設置規約を変更する件 | 副首都推進局共同設置規約を変更するため、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により議決を求めるもの。 |
| 10 | 大阪府市公立大学法人大阪評価委員会共同設置規約を変更する件 | 大阪府市公立大学法人大阪評価委員会共同設置規約を変更するため、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により議決を求めるもの。 |
| 11 | 公立大学法人大阪運営協議会規約を廃止する件 | 公立大学法人大阪運営協議会を廃止するため、地方自治法第252条の6の規定により、その例によることとされる同法第252条の2の2第3項の規定により議決を求めるもの。 |
| 12 | 公立大学法人大阪の定款の一部を変更する件 | 公立大学法人大阪が出資を受けた財産の一部を除却したことに伴い、同法人の定款の変更が必要となるため、地方独立行政法人法第8条第2項の規定により議決を求めるもの。 |
| 13 | 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所に係る第4期中期目標を定める件 | 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所が今後4年間において達成すべき業務運営等に関する目標を定めるため、地方独立行政法人法第25条第3項の規定により議決を求めるもの。 |
| 14 | 土地改良事業計画を変更する件 | 土地改良事業計画（広域営農団地農道整備事業岩湧地区）の一部を変更するため、土地改良法第88条第9項の規定により議決を求めるもの。 |

【条例案（16件）…制定2件、一部改正13件、廃止1件】

| 番号 | 件 名 | 概 要 |
|----|---|--|
| 15 | 大阪府金融系外国企業等の集積の促進及び国際競争力の強化に係る事業計画の認定並びに法人の府民税及び事業税の課税の特例に関する条例制定の件 | <p>金融系外国企業等の集積の促進及び国際競争力の強化を図るため、法人の府民税及び事業税の特例を定めるとともに、その特例の適用に必要な事業計画の認定等に関する事項を定める。</p> <p>施行日：令和5年11月1日</p> |
| 16 | 大阪府子ども家庭審議会条例制定の件 | <p>子どもに関する施策についての調査審議を一体的・総合的に行うため、大阪府子ども家庭審議会を設置し、必要な事項について定める。</p> <p>施行日：令和6年4月1日</p> <p>〔関係条例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府社会福祉審議会条例ほか4条例 |
| 17 | 大阪府組織条例一部改正の件 | <p>公立大学法人大阪の法人管理部門に関する事務を府民文化部から副首都推進局に移管することに伴い、分掌事務の改正を行う。</p> <p>施行日：令和6年1月1日</p> |
| 18 | 大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例一部改正の件 | <p>インターネット上の誹謗中傷等の人権侵害の防止及び被害者支援等に関し、必要な事項を定める等、所要の改正を行う。</p> <p>〔主な改正内容〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事業者の責務について、インターネット上の誹謗中傷等による人権侵害の防止の必要性の理解及びインターネットリテラシーの向上に努めること等を定める。 2 インターネット上における不当な差別的言動に関する特定電気通信役務提供者への削除要請等について定める。 3 不当な差別的言動に関する情報を発信した者等への説示及び助言について定める。 <p>施行日：公布の日</p> <p>施行日：令和6年4月1日</p> |
| 19 | 大阪府宿泊税条例一部改正の件 | <p>令和7年4月1日から同年10月31日までの期間において、修学旅行生等に対する宿泊税を免除する旨の規定を追加する。</p> <p>施行日：令和7年4月1日</p> |

| 番号 | 件 名 | 概 要 |
|----|--|---|
| 20 | 大阪府福祉行政事務に 係る事務処理の特例に 関する条例一部改正の 件 | <p>就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正により、認定こども園の認定に係る事前協議が事前通知に見直されたこと等に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>施行日：公布の日</p> |
| 21 | 大阪府子ども家庭セン ター設置条例一部改正 の件 | <p>池田子ども家庭センター及び岸和田子ども家庭センターの移転に伴い、所要の改正を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池田子ども家庭センター <ul style="list-style-type: none"> [改正前] 名称 池田子ども家庭センター 位置 池田市満寿美町 [改正後] 名称 箕面子ども家庭センター 位置 箕面市船場西三丁目 ・岸和田子ども家庭センター <ul style="list-style-type: none"> [改正前] 名称 岸和田子ども家庭センター 位置 岸和田市宮前町 [改正後] 名称 貝塚子ども家庭センター 位置 貝塚市畠中一丁目 <p>施行日：規則で定める日</p> |
| 22 | 大阪府旅館業法施行条 例等一部改正の件 | <p>旅館業法等の改正により、事業譲渡に係る手続の整備等の措置が講じられたことに伴い、事業を譲り受けた者が行う営業許可申請等に係る手数料を廃止する等の改正を行う。</p> <p>施行日：規則で定める日</p> <p>〔関係条例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府旅館業法施行条例ほか8条例 |
| 23 | 大阪府森林及び都市の 緑の有する公益的機能 を維持増進するための 環境の整備に係る個人 の府民税の税率の特例 に関する条例一部改正 の件 | <p>個人の府民税の均等割の税率に300円を加算する期間の終期を令和5年度から令和9年度まで延長する。</p> <p>施行日：令和6年4月1日</p> |

| 番号 | 件 名 | 概 要 |
|----|--|--|
| 24 | 大阪府環境農林水産行政事務に係る事務処理の特例に関する条例及び大阪府建築都市行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件 | <p>宅地造成等規制法が宅地造成及び特定盛土等規制法に改正されたことに伴い、宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく宅地造成等に関する工事に係る許可について、地方自治法第252条の17の2の条例による事務処理の特例制度に基づき、当該事務を茨木市ほか2市が処理することとする。</p> <p>施行日：令和6年4月1日</p> |
| 25 | 水質汚濁防止法第三条第三項の規定による排水基準を定める条例一部改正の件 | <p>水質汚濁に係る環境基準についての改正に伴い、水質汚濁防止法の上乗せ基準を定めている上水道水源地域に適用する有害物質に係る排水基準を改める。</p> <p>施行日：公布の日</p> |
| 26 | 大阪府附属機関条例一部改正の件 | <p>大阪府松原市府有地活用事業者選定委員会を新たに設置し、担任する事務を定める。</p> <p>施行日：公布の日</p> |
| 27 | 大阪府風致地区内における建築等の規制に関する条例一部改正の件 | <p>風致地区内における建築等の規制に関する条例の制定に関する基準を定める政令の改正により、規定の整備を行う。</p> <p>施行日：公布の日</p> |
| 28 | 大阪府立学校条例一部改正の件 | <p>「府立支援学校における知的障がい児童生徒の教育環境の充実に向けた基本方針」に基づき、大阪府立出来島支援学校を設置する。</p> <p>施行日：令和6年1月1日</p> |
| 29 | 大阪府警察職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件 | <p>人事院規則において、国家公務員について、夜間における遠隔地水上警戒業務に従事した場合の犯則取締等手当に関する加算の規定が追加されたことに伴い、府警察職員が遠隔地の海上における警らの業務に従事した場合の警ら手当について同趣旨の改正を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔地の海上における警らの業務に従事した場合の警ら手当についての加算措置を追加する。 <p>1日 1,100円にその100分の50に相当する額を加算する。</p> <p>施行日：公布の日</p> |

| 番号 | 件 名 | 概 要 |
|----|------------------------|--|
| 30 | 大阪府土砂埋立て等の規制に関する条例廃止の件 | 宅地造成等規制法が宅地造成及び特定盛土等規制法に改正されたことに伴い、本条例を廃止する。 施行日：令和6年4月1日 |

【人事案件（3件）】

| 番号 | 件 名 | 概 要 |
|-----|--------------------------|--|
| 3 1 | 大阪府人事委員会委員の選任について同意を求める件 | 人事委員会委員北市哲朗氏の任期が令和5年10月11日に満了となるので、須田勝也氏を新たに選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定により同意を求めるもの。 |
| 3 2 | 大阪府公安委員会委員の任命について同意を求める件 | 公安委員会委員大山隆司氏の任期が令和5年10月20日に満了となるので、川合昌幸氏を新たに任命することについて、警察法第39条第1項本文の規定により同意を求めるもの。 |
| 3 3 | 大阪府監査委員の選任について同意を求める件 | 監査委員岸本佳浩氏の任期が令和5年10月31日に満了となるので、川村和久氏を新たに選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により同意を求めるもの。 |

【報告（25件）】

| 番号 | 件 名 | 概 要 |
|-----------|---|--|
| (報告) 1 | 大阪府庁舎等に係る電気料金請求控訴事件の和解の専決処分の件 | <p>大阪府庁舎等に係る電気料金請求控訴事件に関する和解について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの。</p> <p>専 決 日 令和5年7月14日</p> |
| 2 | 府営住宅明渡請求に関する訴えの提起及び和解の専決処分の件 | <p>家賃滞納者等に対する府営住宅明渡請求に関する訴えの提起及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 訴えの提起 62件 専 決 日 令和5年7月11日</p> <p>(2) 和 解 43件 専 決 日 令和5年7月7日ほか</p> |
| 3 | 府営住宅の家賃及び共益費並びに賃料相当損害金の支払請求に関する訴えの提起及び和解の専決処分の件 | <p>府営住宅の家賃及び共益費並びに賃料相当損害金の支払請求に関する訴えの提起及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 訴えの提起 1件 専 決 日 令和5年7月11日</p> <p>(2) 和 解 1件 専 決 日 令和5年7月11日</p> |
| 4 | 母子父子寡婦福祉資金貸付金返還請求に関する訴えの提起の専決処分の件 | <p>母子父子寡婦福祉資金貸付金返還請求に関する訴えの提起について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>件 数 5件 専 決 日 令和5年6月23日ほか</p> |
| 5 | 中小企業設備近代化資金貸付金返還請求事件に関する和解の専決処分の件 | <p>中小企業設備近代化資金貸付金返還請求事件に関する和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>件 数 1件 専 決 日 令和5年7月18日</p> |

| 番号 | 件 名 | 概 要 |
|----|---|--|
| 6 | 大阪府営業時間短縮協力金に係る不当利得返還請求に関する訴えの提起の専決処分の件 | <p>大阪府営業時間短縮協力金に係る不当利得返還請求に関する訴えの提起について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>件 数 2件 専 決 日 令和5年8月28日</p> |
| 7 | 交通事故に係る損害賠償請求に関する損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の件 | <p>公務のため公用車等を運転していた府警察職員が発生させた交通事故に係る損害賠償請求に関する損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>件 数 2件 専 決 日 令和5年8月8日</p> |
| 8 | 工事請負契約変更の専決処分の件（都市河川改良事業） | <p>工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>一級河川寝屋川布施公園調節池築造工事（本体工）請負契約 (令和2年12月21日議決)</p> <p>専 決 日 令和5年7月27日</p> |
| 9 | 工事請負契約変更の専決処分の件（大阪府営住宅建設事業） | <p>工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 大阪府営豊中新千里南第2期高層住宅（建て替え）新築工事請負契約 (令和3年12月17日議決) 専 決 日 令和5年7月21日</p> <p>(2) 大阪府営堺宮園第3期高層住宅（建て替え）新築工事（第1工区）請負契約 (令和5年6月13日議決) 専 決 日 令和5年7月21日</p> <p>(3) 大阪府営高倉台センター住宅高層耐火住宅第2次撤去工事請負契約 (令和5年6月13日議決) 専 決 日 令和5年7月21日</p> |

| 番号 | 件 名 | 概 要 |
|----|---|--|
| 10 | 工事請負契約変更の専決処分の件（大阪府立出来島支援学校（仮称）改修その他工事） | <p>工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>大阪府立出来島支援学校（仮称）改修その他工事請負契約 (令和4年12月20日議決)</p> <p>専 決 日 令和5年7月21日</p> |
| 11 | 工事請負契約変更の専決処分の件（大阪府立出来島支援学校（仮称）改修その他電気設備工事） | <p>工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>大阪府立出来島支援学校（仮称）改修その他電気設備工事請負契約 (令和4年12月20日議決)</p> <p>専 決 日 令和5年7月21日</p> |
| 12 | 工事請負契約変更の専決処分の件（大阪府立出来島支援学校（仮称）改修その他機械設備工事） | <p>工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>大阪府立出来島支援学校（仮称）改修その他機械設備工事請負契約 (令和4年12月20日議決)</p> <p>専 決 日 令和5年7月21日</p> |
| 13 | 工事請負契約変更の専決処分の件（阪南港阪南2区浚渫土砂処分等工事その4） | <p>工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>阪南港阪南2区浚渫土砂処分等工事その4請負契約 (令和4年12月20日議決)</p> <p>専 決 日 令和5年7月26日</p> |
| 14 | 地方自治法第221条第3項の法人の経営状況報告の件 | 地方自治法第221条第3項の法人の経営状況について、同法第243条の3第2項の規定により報告するもの。 |
| 15 | 出資法人等の事業の実施状況、経営状況等の評価結果等報告の件 | 出資法人等の経営評価報告に対する審査・評価・助言等について、大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例第4条第4項の規定により報告するもの。 |

| 番号 | 件 名 | 概 要 |
|-----|--|--|
| 1 6 | 公立大学法人大阪の業務実績に関する評価結果報告の件 | 大阪府市公立大学法人大阪評価委員会から公立大学法人大阪の令和4事業年度業務実績に関する評価結果の報告を受けたため、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法第5条の規定による改正前の地方独立行政法人法第78条の2第6項の規定により報告するもの。 |
| 1 7 | 地方独立行政法人大阪府立病院機構の業務実績に関する評価結果報告の件 | 地方独立行政法人大阪府立病院機構の令和4事業年度業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により報告するもの。 |
| 1 8 | 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の業務実績に関する評価結果報告の件 | 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の令和4事業年度業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により報告するもの。 |
| 1 9 | 地方独立行政法人大阪産業技術研究所の業務実績に関する評価結果報告の件 | 地方独立行政法人大阪産業技術研究所の令和4事業年度業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により報告するもの。 |
| 2 0 | 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の業務実績に関する評価結果報告の件 | 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の令和4事業年度業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により報告するもの。 |
| 2 1 | 公立大学法人大阪の第1期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果報告の件 | 大阪府市公立大学法人大阪評価委員会から公立大学法人大阪の第1期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果の報告を受けたため、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法第5条の規定による改正前の地方独立行政法人法第78条の2第6項の規定により報告するもの。 |

| 番号 | 件 名 | 概 要 |
|-----|---|---|
| 2 2 | 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果報告の件 | 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により報告するもの。 |
| 2 3 | 教育行政に係る点検及び評価結果報告の件 | 令和4年度における大阪府教育振興基本計画の進捗状況に関する点検及び評価の結果並びに教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価の結果について、大阪府教育行政基本条例第6条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により報告するもの。 |
| 2 4 | 副首都推進本部（大阪府市）会議の合意事項及び合意事項についての進捗状況に関する報告の件 | 副首都推進本部（大阪府市）会議の合意事項及び合意事項についての進捗状況について、大阪府及び大阪市における一體的な行政運営の推進に関する条例第7条第2項の規定により報告するもの。 |
| 2 5 | 令和4年度における環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策に関する報告の件 | 令和4年度における環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策について、大阪府環境基本条例第9条第1項の規定により報告するもの。 |